# 第42期 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 平成28年6月27日（月曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

**場所** 大阪市中央区本町橋２番31号
シティプラザ大阪　海の間

**議案**

**第１号議案　取締役11名選任の件**

**第２号議案　監査役１名選任の件**

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

**目　次**


- 第42期定時株主総会招集ご通知…… 1
- 株主総会参考書類 …… 2

（添付書類）

- 事業報告 …… 10
- 連結計算書類等 …… 26
- 監査報告書 …… 47


**株式会社CDG**
証券コード：2487

# ご挨拶

この度「熊本地震」により被災された皆様に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

当期（平成28年3月期）における当社の連結業績は、売上高が10,605百万円（前期比3.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が431百万円（同14.0%減）となりました。主な減少要因は、当社主力販売先である製薬業界におけるグッズ取扱いのルール改定の影響によるものですが、案件ごとの利益率改善を徹底し、売上総利益率は向上しております。

当社が属するセールスプロモーション（SP）市場は、スマートフォン等の通信デバイスの普及に伴い、急速にデジタル化が進んでおり、プロモーション手法もWEBやSNSなどを活用した施策が一般的になるなど、様々な機能を複合的に組み合わせるノウハウが必要となっており、急速な変化への対応力が求められる厳しい環境になってきております。

この様な中、当社ではWEB・IT分野の機能強化を推進しており、これまで培ってきた主力の「店頭販促ノウハウ」、特に「消費者・購買視点に基づいた販促ノウハウ」と「WEBテクノロジー」を融合した、新しいマーケティング会社としてのポジションの確立を目指しております。

当社は平成28年5月27日に、東京証券取引所市場第二部銘柄に指定されました。ひとえに株主の皆様をはじめ、これまでお力添えをいただきました関係各位の皆様方の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成28年6月

代表取締役社長　**大平　孝**



## 経営理念

全社員の心が豊かになり、
健康な身体で物質的にも豊かになる事を追求する。
公共面では環境にやさしい企業として世の為、
人の為に喜ばれる企業になる。
その為には常に利益の出る仕組みを作り続ける
企業でなくてはなりません。

証券コード　2487
平成28年６月10日

株　主　各　位

大阪市北区梅田二丁目２番22号
株　式　会　社　Ｃ　Ｄ　Ｇ
代表取締役社長　大　平　　孝

# 第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月24日（金曜日）午後５時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成28年６月27日（月曜日）午前10時

**２．場　　所**　大阪市中央区本町橋２番31号　　シティプラザ大阪 海の間
※ 末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
なお、会場が昨年の「眺の間」から「海の間」に変更になっております。

**３．目的事項**

**報告事項**
１．第42期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第42期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　取締役11名選任の件
**第２号議案**　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.cdg.co.jp）に掲載させていただきます。
**株主総会にご出席くださる株主様とご出席がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、本年から株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただくこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。**

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第１号議案**　取締役11名選任の件

現取締役全員（８名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制とグループ会社間のガバナンス体制強化のため３名増員して取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

---

### 1　藤井（ふじい）　勝典（かつのり）（昭和18年１月30日生）

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

| | |
|---|---|
| 昭和36年 ４月 | 株式会社トーヨ入社 |
| 昭和49年 ４月 | 当社設立 代表取締役社長 |
| 昭和54年 ６月 | 有限会社近畿クリエート（現 株式会社岐阜クリエート）代表取締役 |
| 平成 ８年10月 | 有限会社近畿クリエート（現 株式会社岐阜クリエート）取締役（現任） |
| 平成26年 ４月 | 代表取締役会長（現任） |
| 平成26年 ８月 | 一般財団法人藤井財団（現 公益財団法人藤井財団）代表理事（現任） |

【重要な兼職の状況】

株式会社岐阜クリエート 取締役

公益財団法人藤井財団 代表理事

**取締役候補者とした理由**

藤井 勝典 氏は、当社の創業者として精神的支柱であるばかりではなく、会社経営に対して全社的・大局的な観点から意見・助言する他、経営理念の「継承」「伝播」を通じた人材力の向上に努めております。このため、当社経営に必要不可欠な人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

**所有する当社株式の数**

2,535,790株

## 2 大平 孝（おおひら たかし）（昭和29年10月３日生）

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 昭和53年３月 | 株式会社ハヤシシンチェーン（現 シャディ株式会社）入社 |
| 平成６年３月 | 同社ＭＡＤＯＣ部長 |
| 平成８年６月 | 同社取締役商品開発部長 |
| 平成11年12月 | 同社常務取締役企画本部長 |
| 平成14年２月 | 同社代表取締役社長 |
| 平成18年３月 | 株式会社ゴールドボンド設立 代表取締役 |
| 平成21年６月 | 当社取締役 |
| 平成25年５月 | 株式会社岐阜クリエート取締役（現任） |
| 平成25年６月 | CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. CEO（現任） |
| 平成25年６月 | 専務取締役 |
| 平成26年４月 | 代表取締役社長（現任） |
| 平成27年10月 | 株式会社ゴールドボンド 取締役会長（現任） |

【重要な兼職の状況】
株式会社岐阜クリエート 取締役
ＣＤＧ Promotional Marketing Co.,Ltd. ＣＥＯ
株式会社ゴールドボンド 取締役会長

### 取締役候補者とした理由
大平 孝 氏は、東証一部上場企業にて、取締役商品開発部長、常務取締役企画本部長を歴任した後、代表取締役社長として会社を指揮し、会社経営に対する豊富な経験と実績を有しております。また、平成26年４月の当社代表取締役就任後は、当社の経営の中核として構造改革をはじめとして強いリーダーシップを発揮しております。このため、当社のさらなる企業価値の向上を図るべく、選任をお願いするものであります。

### 所有する当社株式の数
31,000株

## 3 室井（むろい） 真澄（ますみ）（昭和35年８月３日生）

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 昭和58年４月 | 三井物産株式会社入社 |
| 平成11年５月 | 同社情報産業本部ＩＴマーケティング 事業部室長 |
| 平成12年10月 | 同社ｅＭｉｔｓｕｉ事業部室長 |
| 平成15年11月 | 同社コンシューマーサービス事業本部次長 |
| 平成21年10月 | 米国三井物産株式会社 副社長 |
| 平成23年７月 | 同社ロサンゼルス支店長 |
| 平成26年６月 | 当社専務取締役 |
| 平成26年９月 | 専務取締役業務本部長 |
| 平成27年４月 | CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. Secretary |
| 平成27年６月 | 専務取締役営業本部長（現任） |

【重要な兼職の状況】
該当なし

### 取締役候補者とした理由

室井 真澄 氏は、東証一部上場企業にて、その米国子会社の副社長等を歴任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、平成27年６月の営業本部長に就任後は、当社がもつ機能や顧客アセットを複合化することで、当社機能の高付加価値化を推進する等、当社事業の構造改革に取り組んでおります。このため、当社事業の構造改革を引き続き推進し、当社の企業価値の向上を図るべく、選任をお願いするものであります。

### 所有する当社株式の数

600株

## 4 小西（こにし） 聡（さとし）（昭和39年９月９日生）

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 昭和63年４月 | 株式会社西武百貨店（現 株式会社そごう・西武）入社 |
| 平成17年８月 | 当社入社 |
| 平成19年４月 | 東京営業部長 |
| 平成20年４月 | 企画部長 |
| 平成20年６月 | 取締役企画部長 |
| 平成26年４月 | 常務取締役企画部長 |
| 平成26年４月 | 株式会社ゴールドボンド 取締役 |
| 平成26年９月 | 常務取締役営業本部長 |
| 平成27年４月 | 常務取締役営業推進本部長 |
| 平成28年３月 | 常務取締役営業戦略室長（現任） |

【重要な兼職の状況】
該当なし

### 取締役候補者とした理由

小西 聡 氏は、平成17年８月に当社入社後、一販促品の供給会社であった当社に様々なマーケティング機能を取り入れ、顧客の営業上の課題を見つけ出し、営業戦略・解決策を提供する営業支援型の商社への変化を率先してまいりました。このため、今後も当社の提供するマーケティングサービスの発展・深化には必要不可欠な人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

### 所有する当社株式の数

49,000株

## 5 星野 晃（ほしの あきら）（昭和36年11月20日生）

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 昭和59年４月 | 株式会社小田急ハウジング入社 |
| 平成３年６月 | 株式会社ピサ入社 |
| 平成７年11月 | 株式会社クレディセゾン入社 |
| 平成12年１月 | 株式会社アトリウム出向 |
| 平成18年５月 | 同社取締役人事総務部長 |
| 平成20年２月 | 同社取締役常務執行役員管理本部長 |
| 平成23年６月 | 株式会社ペイロール 執行役員人事総務部長 |
| 平成26年５月 | 当社入社 人事総務部長 |
| 平成27年６月 | 取締役業務本部長 兼 人事総務部長（現任） |
| 平成27年10月 | 株式会社ゴールドボンド 取締役 |
| 平成28年５月 | 株式会社岐阜クリエート 監査役（現任） |
| 平成28年５月 | 株式会社ゴールドボンド 監査役（現任） |

【重要な兼職の状況】
株式会社岐阜クリエート 監査役
株式会社ゴールドボンド 監査役

### 取締役候補者とした理由
星野 晃 氏は、東証一部上場企業の取締役人事総務部長、取締役常務執行役員管理本部長等を歴任し、総務及び人事分野に豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、平成26年５月に人事総務部長として当社入社後、構造改革の一環としての組織改革や社内規程の全面的な見直しや人事制度改革への着手等を中心となって推し進めてまいりました。このため、今後の当社の組織基盤強化に必要不可欠な人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

### 所有する当社株式の数
－株

## 6 安島 秀幸（やすじま ひでゆき）（昭和48年４月25日生）

新任候補者

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 平成９年４月 | 当社入社 |
| 平成25年４月 | 東京営業部長 |
| 平成27年４月 | 執行役員営業本部副本部長 |
| 平成28年３月 | 執行役員営業推進本部長（現任） |
| 平成28年５月 | 株式会社ゴールドボンド 取締役（現任） |

【重要な兼職の状況】
株式会社ゴールドボンド 取締役

### 取締役候補者とした理由
安島 秀幸 氏は、平成９年４月の当社入社以来、営業部門の現場を経験するとともに、平成25年４月からは東京営業部の責任者、平成27年４月からは営業本部の副本部長を務めるなど、セールスプロモーション業界に対する深い理解と豊かな営業戦略の経験・見識を有しております。このため、セールスプロモーション業界における当社のさらなる発展と企業価値向上のために必要不可欠な人物であると判断し、選任をお願いするものです。

### 所有する当社株式の数
29,800株

## 7 渡部 忠司（わたなべ ただし）（昭和32年４月12日生）

新任候補者

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年４月　大王製紙株式会社入社
平成８年４月　同社Ｈ＆ＰＣ事業部西日本営業本部副本部長
平成９年３月　同社Ｈ＆ＰＣ事業部東日本営業本部副本部長
平成12年10月　同社Ｈ＆ＰＣ事業部東日本営業本部長
平成16年４月　富士ペーパーサプライ株式会社 代表取締役社長
平成21年７月　近江大王製紙パッケージ株式会社 常務取締役
平成24年１月　当社入社 購買部長
平成24年６月　取締役 購買部長
平成24年９月　取締役 営業部長
平成25年10月　株式会社岐阜クリエート 専務取締役
平成27年１月　同社代表取締役社長（現任）

【重要な兼職の状況】
株式会社岐阜クリエート 代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

渡部 忠司 氏は、当社子会社の代表取締役社長をはじめとした任務を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と知識を有していることに加え、当社グループのガバナンス体制の一層の強化を図るべく、選任をお願いするものであります。

### 所有する当社株式の数

13,200株

## 8 寺澤 正文（てらさわ まさふみ）（昭和37年９月１日生）

新任候補者

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年４月　伊丹産業設備株式会社 入社
昭和58年４月　大洋テキスタイル株式会社 入社
平成３年４月　株式会社新保哲也アトリエ 入社
平成７年４月　同社食品部部長
平成10年６月　株式会社ケー・ジー・インターナショナル 入社
平成14年６月　有限会社長生き屋商店 入社 営業部長 兼 東京営業所長
平成19年９月　株式会社ゴールドボンド 入社
平成23年４月　同社営業部長
平成25年４月　同社取締役
平成25年９月　同社代表取締役社長（現任）

【重要な兼職の状況】
株式会社ゴールドボンド 代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

寺澤 正文 氏は、当社子会社の代表取締役社長をはじめとした任務を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と知識を有していることに加え、当社グループのガバナンス体制の一層の強化を図るべく、選任をお願いするものであります。

### 所有する当社株式の数

－株

## 9 竹原（たけはら） 相光（そうみつ）（昭和27年４月１日生）

社外取締役候補者

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年１月　ピートマーウィックミッチェル会計士事務所入所
昭和56年12月　クーパースアンドライブランド会計事務所入所
平成２年９月　中央新光監査法人 社員
平成８年８月　中央監査法人 代表社員
平成17年４月　ＺＥＣＯＯパートナーズ株式会社設立 代表取締役（現任）
平成17年６月　当社取締役（現任）
平成17年10月　株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外監査役
平成19年２月　株式会社エスプール 社外取締役（現任）
平成19年10月　株式会社ビットアイル 社外監査役
平成26年６月　株式会社エディオン 社外監査役（現任）
平成27年６月　元気寿司株式会社 社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】
ＺＥＣＯＯパートナーズ株式会社 代表取締役
株式会社エスプール 社外取締役
株式会社エディオン 社外監査役
元気寿司株式会社 社外取締役

### 取締役候補者とした理由

竹原 相光 氏は、大手監査法人で代表社員を務めるなど、公認会計士として、主に会計、コーポレートガバナンス及びコンプライアンス等に関して高い見識と豊富な職務経験を有しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいており、リスクマネジメントの強化など当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、選任をお願いするものであります。

### 所有する当社株式の数

15,000株

## 10 守山（もりやま） 淳（じゅん）（昭和21年12月７日生）

社外取締役候補者　独立役員

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和44年４月　三井物産株式会社入社
平成６年７月　米国三井物産株式会社 副社長
平成８年４月　三井物産株式会社 鉄鋼製品本部 金属事業部長
平成11年６月　同社取締役鉄鋼製品本部長
平成13年４月　同社取締役中部支社長
平成15年６月　同社常務執行役員中部支社長
平成17年５月　新日本空調株式会社専務取締役 兼 専務執行役員
平成21年７月　オフィスＪ．Ｍ．設立 代表（現任）
平成22年11月　株式会社パースジャパン 社外監査役（現任）
平成24年６月　株式会社OKATOS HERO REAL ESTATE 社外取締役
平成25年４月　桜美林大学 特任教授（現任）
平成25年６月　当社取締役（現任）
平成27年２月　イワキ株式会社 社外監査役（現任）

【重要な兼職の状況】
オフィスＪ．Ｍ．代表
株式会社パースジャパン 社外監査役
桜美林大学 特任教授
イワキ株式会社 社外監査役

### 取締役候補者とした理由

守山 淳 氏は、東証一部上場企業において取締役まで歴任しており、会社経営に関する豊富な知識と経験を有しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいており、リスクマネジメントの強化など当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、選任をお願いするものであります。

### 所有する当社株式の数

3,000株

## 11 西野（にしの） 満也（みつや）（昭和29年８月１日生）

社外取締役候補者　独立役員

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年４月　和光証券株式会社入社
平成14年５月　新光証券株式会社 執行役員支店営業企画部長
平成16年４月　同社執行役員本店営業部長
平成19年４月　同社常務執行役員大阪支店長
平成21年４月　同社専務執行役員営業本部副本部長
平成21年５月　みずほ証券株式会社 常務執行役員
国内営業部門副部門長 兼 営業本部副本部長 兼
ウェルスマネジメント部、ダイレクト部担当
平成22年４月　株式会社新光総合研究所 顧問
平成22年５月　同社 取締役社長
平成22年７月　株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング 取締役社長
平成27年４月　同社顧問
平成27年９月　当社取締役（現任）

【重要な兼職の状況】
該当なし

### 取締役候補者とした理由

西野 満也 氏は、大手金融グループにおいて執行役員や取締役を歴任するなど、会社経営に対する豊富な知識と経験を有しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいており、リスクマネジメントの強化など当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、選任をお願いするものであります。

### 所有する当社株式の数

6,000株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者 竹原 相光 氏、守山 淳 氏及び 西野 満也 氏は、社外取締役候補者であります。なお、守山 淳 氏及び 西野 満也 氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
３．竹原 相光 氏、守山 淳 氏及び 西野 満也 氏を社外取締役候補者とした理由は、各氏がこれまで培ってきた豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただき、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであります。また、各氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると判断しております。
４．竹原 相光 氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
５．守山 淳 氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
６．西野 満也 氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって９ヶ月となります。
７．当社は、竹原 相光 氏、守山 淳 氏、西野 満也 氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法423条第１項の損害賠償責任を限定する契約をしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額としております。

**第２号議案**　監査役１名選任の件

監査体制の強化およびコーポレート･ガバナンスの向上を図るため、新たに社外監査役を１名増員することとし、選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

## 伊藤（いとう）　拓（たく）　（昭和49年10月24日生）

社外監査役候補者　新任候補者　独立役員

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成12年４月　弁護士登録 御堂筋法律事務所（現 弁護士法人 御堂筋法律事務所）入所
平成19年１月　弁護士法人 御堂筋法律事務所 パートナー（現任）
平成20年６月　アールビバン株式会社 社外監査役
平成28年４月　ピープル株式会社 社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】
弁護士法人 御堂筋法律事務所 パートナー
ピープル株式会社 社外取締役

### 監査役候補者とした理由

伊藤 拓 氏は、大手法律事務所で代表社員を務めるなど、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげられております。また、他の上場企業の社外役員経験に加え、米国留学中にロースクールを卒業したほか、経営学修士（IBEAR MBA）の資格を取得されております。そのグローバルな法律・経営両面の知識や経験を、当社の監査体制に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。

### 所有する当社株式の数

－株

（注）１．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．伊藤 拓 氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
３．伊藤 拓 氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する高い見識を有しており、その専門性と見識を当社の監査体制に活かしてもらうためであります。また、同氏は他の上場企業での社外役員経験に加え、経営学修士の資格も取得されており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
４．伊藤 拓 氏が監査役に選任された場合、同氏と当社とは、当社定款に基づき、会社法第427条第１項の規定により、同法423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以　上

（添付書類）

# 事業報告（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

## １．企業集団の現況に関する事項

### （1）事業の経過及びその成果

| | | |
|---|---|---|
| 売上高 | 10,605百万円 | （前期比 3.1％減） |
| 営業利益 | 693百万円 | （前期比10.9％減） |
| 経常利益 | 674百万円 | （前期比15.1％減） |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 431百万円 | （前期比14.0％減） |

当連結会計年度における我が国経済は、継続的な金融政策による企業収益や雇用情勢の改善、海外旅行者の増加によるインバウンド消費の拡大等により、全体としては緩やかな景気回復基調が見られました。しかしながら、実質所得の伸び悩みなどから個人消費の回復は鈍く、さらに年明け以降の急速な円高や、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気の減速が懸念され、先行きは不透明な状況が続いております。

この様な経済環境のもと、当社グループが属するセールスプロモーション市場におきましては、景気の緩やかな回復基調を背景に需要は堅調に推移しております。また、当社グループも関連するインターネット広告市場は急速な広がりを見せており、ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等のモバイルコンテンツを活用したセールスプロモーションやＰＯＳデータ、顧客の購買データ等のビックデータを活用したセールスプロモーションなどセールスプロモーション手法のＩＴ化が急速に進み、複雑かつ多様化してきており参入企業には変化への対応力と継続的な機能強化が求められる厳しい競争環境となっております。

この様な環境の中、当社グループでは顧客の営業上の課題を見つけ出し営業戦略・解決策を提供するとともに、新しいビジネスモデルを提案し市場を創造していく、営業支援型の商社を目指しております。そのため、これまで当社の強みであった各種景品などのセールスプロモーショングッズの企画・供給に加え、ＷＥＢ、システム開発、サプライチェーンマネジメント、営業代行（販路開拓）などの機能を備え、顧客課題に合わせた戦略が提供できるよう機能の拡充及び複合化を図っています。特に、普及が急速に拡大するスマートフォンを利用したモバイルコンテンツを活用し、既存の店頭プロモーション活動とＷＥＢプロモーションとを連動させるＯ２Ｏ（Online to Offline）ビジネスの強化・拡大に取り組み、Ｏ２Ｏビジネスの効果の最大化を目指す「オンライン広告連動型店頭プロモーション」の設計・

実施サービスを展開すべく、平成27年８月21日付けで国内最大規模のオンライン広告ネットワークを運営するＡＯＬプラットフォームズ・ジャパン㈱との業務提携を行い、同社が有するネットユーザの特性や嗜好などに関するデータに基づき、より精度の高いターゲット選定やプロモーション企画を行える体制を整えております。今後デジタル領域全般に積極的に踏み込んで顧客の営業活動をサポートしてまいります。次に、業界別の販売状況としましては、主力販売先である製薬業界では、薬品・医療用分野で使用するプロモーショングッズの取扱いに関するルールが改定された影響で、製薬業界向けの売上げが落ち込んだことに加え、流通・小売業界や飲料業界においては顧客との関係性を深めているものの、前年度の特需を補うまでには至りませんでした。また、自動車業界では顧客窓口の拡大に注力した結果、下期に入り初売企画向けの大口案件の納品等もあり売上を大きく伸ばしましたが、上期での新型車発売台数の減少による販売費削減の影響が大きく前期比でマイナスとなりました。一方、化粧品業界においては顧客課題に対するトータルプロモーションで実績を構築し、提案力と価格力の強化を図ることで、大幅に売上を伸ばすことができました。次年度においては、ＷＥＢプロモーションの提案を推進させていくことでさらなる顧客窓口の拡大を予定しております。その他金融・保険業界では、サービス機能の拡充が図れたことから引き続き好調に販売を伸ばすことができました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、化粧品及び金融・保険業界への販売が拡大したものの、製薬業界向けの減少を補うまでに至らず、売上高は10,605百万円（前年同期比3.1％減）と減収になりましたが、案件ごとの利益率改善の強化を徹底したことにより売上総利益率は改善いたしました。販売費及び一般管理費においては、予算執行の厳格化を継続的に実施し、経費削減に努めておりますが、有能な人材確保及び人材の育成に努めるため、人員の増員及び賃金を上昇させたことにより人件費が増加し、営業利益は693百万円（同10.9％減）、経常利益は674百万円（同15.1％減）と減益になりました。また米国研修保養施設の売却益の計上及び保険解約返戻金の特別利益を計上し、法人税等を290百万円計上したことで親会社株主に帰属する当期純利益は431百万円（同14.0％減）となりました。

なお、当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、セグメント情報の記載は行っておりません。

### (2) 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきましては重要な設備投資は行っておりません。

### (3) 資金調達の状況
該当事項はありません。

### (4) 重要な企業再編等に関する事項
該当事項はありません。

### (5) 財産及び損益の状況
① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第 39 期<br>(平成25年３月期) | 第 40 期<br>(平成26年３月期) | 第 41 期<br>(平成27年３月期) | 第 42 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年３月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　　上　　高 (千円) | 9,239,503 | 10,157,555 | 10,948,470 | 10,605,262 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 395,574 | 449,667 | 501,593 | 431,202 |
| １株当たり当期純利益 (円) | 66.86 | 76.99 | 85.92 | 73.86 |
| 総　　資　　産 (千円) | 5,598,931 | 6,470,254 | 6,581,629 | 6,762,554 |
| 純　　資　　産 (千円) | 3,522,139 | 3,835,357 | 4,332,256 | 4,611,262 |
| １株当たり純資産額 (円) | 600.04 | 656.95 | 740.13 | 786.14 |

② 当社の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第 39 期<br>(平成25年３月期) | 第 40 期<br>(平成26年３月期) | 第 41 期<br>(平成27年３月期) | 第 42 期<br>(当 事 業 年 度)<br>(平成28年３月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　　上　　高 (千円) | 9,196,757 | 10,101,757 | 10,611,327 | 10,122,129 |
| 当　期　純　利　益 (千円) | 395,105 | 438,349 | 469,713 | 371,754 |
| １株当たり当期純利益 (円) | 66.78 | 75.05 | 80.46 | 63.68 |
| 総　　資　　産 (千円) | 5,250,699 | 6,111,244 | 6,126,849 | 6,306,238 |
| 純　　資　　産 (千円) | 3,218,107 | 3,524,404 | 3,966,850 | 4,191,142 |
| １株当たり純資産額 (円) | 548.25 | 603.68 | 677.54 | 714.18 |

### (6) 対処すべき課題

現在ではモノやサービスがあふれ、市場の成熟化が進む中で、「モノを作れば売れる」という時代は既に過去のものと認識されております。企業は大量生産されたモノを市場全体に供給するのではなく、多様化した消費者ニーズやライフスタイルを捉え、マーケティングもより細分化して行い、消費者に確実に支持を得るセールスプロモーション活動を行う傾向にあります。また、インターネットインフラの整備やスマートフォン、タブレットなどの情報機器の技術躍進に合わせ、ＩＴを活用したセールスプロモーション活動も急速に拡大しております。このような環境の中、当社グループといたしましては以下の項目を対処すべき課題と認識し、グループ全体で企業価値の向上に取り組んでまいります。

① 顧客対応力の強化
② サービスの高付加価値化推進
③ ＷＥＢマーケティングへの対応強化
④ エリアマーケティング力の強化
⑤ コンテンツ・ライセンスビジネスの強化
⑥ 人材確保及び育成の強化
⑦ 品質・安全の強化

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社岐阜クリエート | 10,000千円 | 100.0% | ポケットティッシュの製造 |
| 株式会社ゴールドボンド | 10,000千円 | 100.0% | 地域の中小メーカーの販路開拓、営業支援事業 |
| CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. | 100万米ドル | 100.0% | マーケティングサービスの提供 |

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (8) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ＣＤＧ）と、セールスプロモーショングッズとしてのポケットティッシュを製造している株式会社岐阜クリエート、地域特産品の商品開発・営業支援事業を行っている株式会社ゴールドボンド、北米において販売促進事業を行っているＣＤＧ Promotional Marketing Co.,Ltd.を含めた４社で構成されており、主に、セールスプロモーショングッズやインターネット広告を用いたセールスプロモーションの企画・提案・運営等のマーケティングサービスを展開しております。

今後は、さらに一歩踏み込み、顧客の営業上の課題に対して営業戦略・解決策を提供する課題解決型事業及び消費財市場において新たな事業の機会を見出し自ら主体的に「ビジネスモデル」を作る市場創造型事業を行うことを目指しております。

### (9) 主要な拠点等（平成28年３月31日現在）

| | |
|---|---|
| 当　　社 | 本社：大阪市北区、東京本社：東京都千代田区、名古屋営業所：名古屋市中区、札幌営業所：札幌市中央区、福岡営業所：福岡市博多区 |
| 株式会社岐阜クリエート | 本社：大阪市北区、岐阜工場：岐阜県揖斐郡 |
| 株式会社ゴールドボンド | 本社：大阪市中央区 |
| CDG Promotional Marketing Co., Ltd. | 米国・カリフォルニア州 |

### (10) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 区　　分 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 営　業 | 171　（8）名 | １名増　（１）名減 |
| 製　造 | 14　（6）名 | １名減　（―）名 |
| その他 | 29　（―）名 | 10名増　（―）名 |
| 合　　計 | 214　（14）名 | 10名増　（１）名減 |

（注）１．当社グループは単一事業を営んでおり、セグメント別での記載が困難であるため「営業」、「製造」と「その他」に区分して従業員数を記載しております。
２．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 194（8）名 | ９名増（１）名減 | 33.6歳 | 6.4年 |

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (11) 主要な借入先（平成28年３月31日現在）

金融機関からの借入金はございません。

## 2．会社の株式に関する事項

**(1) 発行可能株式総数**　21,600,000株
**(2) 発行済株式の総数**　5,838,044株（自己株式401,956株を除く）
**(3) 株主数**　3,516名
**(4) 大株主**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 藤井勝典 | 2,535,790株 | 43.4% |
| ノムラピービーノミニーズ ティーケーワンリミテッド | 645,900株 | 11.1% |
| 株式会社伊予銀行 | 279,000株 | 4.8% |
| CDG取引先持株会 | 192,500株 | 3.3% |
| CDG社員持株会 | 182,010株 | 3.1% |
| 藤井敦 | 99,600株 | 1.7% |
| 株式会社池田泉州銀行 | 90,000株 | 1.5% |
| 岸本好人 | 75,700株 | 1.3% |
| 第一生命保険株式会社 | 66,000株 | 1.1% |
| 上田浩史 | 55,300株 | 0.9% |

（注）1．当社自己株式401,956株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2．持株比率は自己株式（401,956株）を控除して計算しております。

## 3．会社の新株予約権等に関する事項

**当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況**

平成26年３月14日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額　払込を要しない。
② 新株予約権の行使価格　１個につき109,100円
③ 新株予約権の行使条件
（イ）新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
（ロ）新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要するものとする。
（ハ）新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続を認めないものとする。
（ニ）その他、新株予約権の行使条件は、平成26年３月14日開催の取締役会において決議された。

④　新株予約権の行使期間 平成28年４月１日から平成31年３月31日まで

⑤　当社役員の保有状況

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保有者数 |
|---|---|---|---|
| 取締役（社外取締役を除く） | 350個 | 普通株式35,000株 | ２名 |

## ４．会社役員に関する事項

### （1）取締役及び監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 藤井勝典 | 株式会社岐阜クリエート取締役、公益財団法人藤井財団代表理事 |
| 代表取締役社長 | 大平孝 | 株式会社岐阜クリエート取締役、CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.CEO、株式会社ゴールドボンド取締役会長 |
| 専務取締役 | 室井真澄 | 営業本部長、CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. Secretary |
| 常務取締役 | 小西聡 | 営業戦略室長 |
| 取締役 | 星野晃 | 業務本部長、株式会社ゴールドボンド取締役 |
| 取締役 | 竹原相光 | ZECOOパートナーズ株式会社代表取締役、株式会社エスプール社外取締役、株式会社エディオン社外監査役、元気寿司株式会社社外取締役 |
| 取締役 | 守山淳 | オフィスJ.M.代表、株式会社パースジャパン社外監査役、桜美林大学特任教授、イワキ株式会社社外監査役 |
| 取締役 | 西野満也 | |
| 常勤監査役 | 小口知行 | 株式会社岐阜クリエート監査役、株式会社ゴールドボンド監査役 |
| 監査役 | 曽我部憲昭 | |
| 監査役 | 安田功 | 安田功税理士事務所所長、アスワン株式会社社外監査役 |

（注）１．取締役 竹原 相光 氏、取締役 守山 淳 氏、取締役 西野 満也 氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．常勤監査役 小口 知行 氏及び監査役 安田 功 氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．取締役 守山 淳 氏、取締役 西野 満也 氏及び監査役 安田 功 氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

４．常勤監査役 小口 知行 氏は、ボーデン・ジャパン株式会社経理部長、サンドビック株式会社カンタル事業部管理部長、同社執行役員等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 曽我部 憲昭 氏は、株式会社西武百貨店外商事業部管理部長、当社取締役管理部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 安田 功 氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

当事業年度中に退任した者は以下のとおりであります。

| 氏名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 太田彩子 | 平成27年12月14日 | 辞任 | 取締役ダイバーシティ推進室長 |
| 大塚和成 | 平成28年２月24日 | 辞任 | 社外監査役 |

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 | 支給額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 9名<br>（3） | 133,244千円<br>（11,700） |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 4<br>（3） | 13,750<br>（11,950） |
| 合計 | 13 | 146,994 |

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成26年６月26日開催の第40期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち、社外取締役分は年額30,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成15年６月26日開催の第29期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
４．上記支給額には、平成26年３月14日開催の取締役会により、ストック・オプションとして取締役（社外取締役を除く）２名に付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額2,335千円を含んでおります。
５．上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額10,300千円（取締役9,900千円、監査役400千円）を含んでおります。
６．上記支給額のほか、平成27年６月25日開催の第41期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を常勤監査役から非常勤監査役となった監査役１名に対して25,000千円支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額17,458千円を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会（15回開催） | | 監査役会（14回開催） | |
|---|---|---|---|---|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 竹原 相光 | 15回/15回 | 100% | — | — |
| 取締役 守山 淳 | 13回/15回 | 87% | — | — |
| 取締役 西野 満也 | 8回/8回 | 100% | — | — |
| 常勤監査役 小口 知行 | 14回/15回 | 93% | 14回/14回 | 100% |
| 監査役 安田 功 | 15回/15回 | 100% | 14回/14回 | 100% |
| 監査役 大塚 和成 | 12回/13回 | 92% | 13回/13回 | 100% |

ロ．取締役会及び監査役会における発言状況

・取締役 竹原 相光 氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・取締役 守山 淳 氏は、主に出身分野である商社を通じて培った豊富な知識と経験に基づいて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・取締役 西野 満也 氏は、主に出身分野である金融機関を通じて培った豊富な知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、平成27年９月１日就任後の状況を記載しております。

・常勤監査役 小口 知行 氏は、主に経理を中心とした管理部門での長年の経験を通じて培った財務及び会計の知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。

・監査役 安田 功 氏は、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。

・監査役 大塚 和成 氏は、平成28年２月24日の退任までに開催された取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。

## 5．会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 21,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,500千円 |

(注) 1．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6．会社の体制及び方針

### （1）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 基本的な考え方

当社及び子会社は、法令に則って定款及び規程、規則を策定することを基本とし、策定した定款及び規程、規則に従うよう取締役及び取締役会、並びに監査役及び監査役会、内部監査室による相互牽制によって内部統制システムを構築することとする。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．一般社団法人日本経済団体連合会にて定める「企業行動憲章」並びに当社が掲げる「経営理念」に基づいて定める「基本的な考え方」をはじめ、「個人情報保護規程」等のコンプライアンス体制に係る規程を取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

ロ．当社は人事総務部において、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。

ハ．人事総務部は、コンプライアンスに係る取締役及び使用人に対する研修・教育を行うとともに、法令上疑義ある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

ニ．取締役社長の下に内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査し、適宜取締役社長及び監査役へ報告する。

ホ．当社は、「反社会的勢力対応規程」により、反社会的な勢力に対し毅然とした態度で対応し、経済的利益等は供与しない旨を明確にし、対応部署の設定と外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集と管理等に係る体制を整備して、こうした勢力との関係を遮断し、被害を防止するものとする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、監査法人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

ロ．法令又は取引所開示規則に則り必要な情報開示を行えるよう、管理部長が必要な情報を集約して管理することとする。

ハ．取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．経営、事業の遂行に関する事項について、事業展開上リスクとなる可能性があるものの特定と評価を行えるよう、取締役及び指名メンバーが参加する会議を定期的に開催することを「リスク管理規程」に定める。

ロ．特に重要と考えられる事項については、外部の専門家と対策を即時に協議できる体制を構築し、リスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。

⑤　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務執行については、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を執ることとする。

ロ．取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名を独立社外取締役とすることとする。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定める。

ロ．当社は、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査することとする。

ハ．子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の経営執行会議において定期的に報告される。

ニ．当社内部監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、取締役社長及び監査役に適宜報告することを「内部監査規程」に定める。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとする。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

前号の当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとする。また、当該使用人の職務に関する指揮命令権は監査役に属するものとする。

⑨　監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．監査役は、取締役会のほか、その他重要会議へ出席し、重要な報告を受けられることを「監査役監査規程」に定める。

ロ．監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。

ハ．監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができることとする。

ロ．監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができることとする。

⑫　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「内部統制基本方針書」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、日常的モニタリング並びに独立的モニタリングを通じて、有効な内部統制の維持と改善及び適正な評価を行っていくものとする。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

定時取締役会を月に１回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行う等、職務の執行が法令及び定款に適合するよう努めております。

② 監査役の職務執行

監査役は、監査役会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づき、月１回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し、監査役相互による意見交換等を行っております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監督しております。

③ コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス意識の徹底を図るべく定期的な研修を実施することとしており、ハラスメント、インサイダー取引防止、情報セキュリティ等について研修を実施しております。また、「通報制度に関する規程」に基づき、社外の弁護士事務所にホットラインを設置し、全従業員に周知することで、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

④ リスク管理体制

「リスク管理規程」に基づき、事業の遂行に関する事項について、事業展開上リスクとなるものの特定と評価を行うため、毎週定例で開催される会議において報告及び検討しております。

**(3) 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

**(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社の利益配分につきましては、長期的発展の礎となる企業体質強化のための内部留保の充実と安定配当を継続してゆくことを基本方針としております。内部留保は、将来にわたって企業価値を向上させるための投資の源泉として、有効に活用してまいります。この基本方針の下、配当性向については30％を基本的なラインとして考えており、安定的かつ継続的な配当成長を目指してまいります。

なお当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第１項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、当社は継続的に安定した配当を基本方針としていることから、当初からの計画通り１株あたり26円の配当を実施することに決定いたしました。また、内部留保につきましては今後予想される経営環境の変化に対応すべく今まで以上にコスト競争力を高め、あらゆる顧客ニーズに応えるため、当社の基本機能強化及び拡大への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

# 連結計算書類等

## 連結貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

| 科　目 | 金　額 | 科　目 | 金　額 |
|---|---|---|---|
| **資産の部** | | **負債の部** | |
| **流動資産** | **5,757,101** | **流動負債** | **1,872,426** |
| 現金及び預金 | 3,016,390 | 支払手形及び買掛金 | 1,486,502 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,469,503 | 未払法人税等 | 94,196 |
| 制作支出金 | 101,177 | 賞与引当金 | 103,600 |
| 製品 | 9,399 | その他 | 188,127 |
| 原材料 | 19,429 | **固定負債** | **278,865** |
| 繰延税金資産 | 55,231 | 退職給付に係る負債 | 85,764 |
| その他 | 86,755 | 役員退職慰労引当金 | 169,867 |
| 貸倒引当金 | △786 | 繰延税金負債 | 23,233 |
| **固定資産** | **1,005,453** | **負債合計** | **2,151,291** |
| **有形固定資産** | **171,880** | **純資産の部** | |
| 建物及び構築物 | 64,715 | **株主資本** | **4,469,665** |
| 機械装置及び運搬具 | 6,494 | **資本金** | **450,000** |
| 土地 | 80,793 | **資本剰余金** | **69,056** |
| その他 | 19,876 | **利益剰余金** | **4,181,296** |
| **無形固定資産** | **29,494** | **自己株式** | **△230,687** |
| ソフトウェア | 29,494 | **その他の包括利益累計額** | **119,847** |
| **投資その他の資産** | **804,078** | **その他有価証券評価差額金** | **120,435** |
| 投資有価証券 | 381,315 | **繰延ヘッジ損益** | **△743** |
| 繰延税金資産 | 4,747 | **為替換算調整勘定** | **5,220** |
| 保険積立金 | 163,312 | **退職給付に係る調整累計額** | **△5,064** |
| 敷金及び保証金 | 223,056 | **新株予約権** | **21,749** |
| その他 | 34,876 | | |
| 貸倒引当金 | △3,230 | **純資産合計** | **4,611,262** |
| **資産合計** | **6,762,554** | **負債・純資産合計** | **6,762,554** |

## 連結損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科　目 | 金　額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **10,605,262** |
| **売上原価** | | **7,684,420** |
| **売上総利益** | | **2,920,842** |
| **販売費及び一般管理費** | | **2,227,771** |
| **営業利益** | | **693,070** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 2,554 | |
| 受取配当金 | 7,009 | |
| その他 | 6,093 | **15,656** |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 131 | |
| 為替差損 | 10,508 | |
| 投資有価証券評価損 | 22,076 | |
| その他 | 1,131 | **33,848** |
| **経常利益** | | **674,878** |
| **特別利益** | | |
| 保険解約返戻金 | 27,049 | |
| 固定資産売却益 | 19,831 | **46,881** |
| **税金等調整前当期純利益** | | **721,759** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 227,104 | |
| 法人税等調整額 | 63,452 | **290,556** |
| **当期純利益** | | **431,202** |
| **非支配株主に帰属する当期純利益** | | — |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **431,202** |

## 連結株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成27年４月１日　残高 | 450,000 | 69,056 | 3,907,721 | △230,655 | 4,196,122 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △157,627 | | △157,627 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 431,202 | | 431,202 |
| 自己株式の取得 | | | | △31 | △31 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | — | 273,575 | △31 | 273,543 |
| 平成28年３月31日　残高 | 450,000 | 69,056 | 4,181,296 | △230,687 | 4,469,665 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 平成27年４月１日　残高 | 119,562 | 341 | 7,697 | △2,808 | 124,792 | 11,341 | 4,332,256 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △157,627 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 431,202 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △31 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 873 | △1,084 | △2,477 | △2,255 | △4,944 | 10,407 | 5,463 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 873 | △1,084 | △2,477 | △2,255 | △4,944 | 10,407 | 279,006 |
| 平成28年３月31日　残高 | 120,435 | △743 | 5,220 | △5,064 | 119,847 | 21,749 | 4,611,262 |

## 連結注記表

### 1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

| | |
|---|---|
| ・連結子会社の数 | 3社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | ㈱岐阜クリエート<br>㈱ゴールドボンド<br>CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. |

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱ゴールドボンドは、当連結会計年度より決算日を２月末日から３月末日に変更しております。この決算期変更により、当連結会計年度の連結損益計算書は、同社の平成27年３月１日から平成28年３月31日までの13ヶ月を連結しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

| | |
|---|---|
| イ．満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）を採用しております。 |
| ロ．その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

| | |
|---|---|
| イ．有形固定資産 | 当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 |

ロ. 無形固定資産　当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金　売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金　当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための基本となる事項

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事進捗の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

ロ. 退職給付にかかる会計処理の方法　①　退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ハ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

二．重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

③　ヘッジ方針
内部規程に基づき外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

ホ．消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2．会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年９月13日) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号 平成25年９月13日) 等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年３月26日) を当連結会計年度から適用しております。なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

## 3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 制 作 支 出 金

販売促進物の制作はもっぱら外注に依存しており、工程毎にそれぞれの外注先を使用するのが通常となっております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　342,970千円

## 4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当連結会計年度末(株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 6,240,000 | — | — | 6,240,000 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成27年６月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額　157,627千円
１株当たりの配当額　27円00銭
基準日　平成27年３月31日
効力発生日　平成27年６月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年５月11日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資　繰越利益剰余金
配当金の総額　151,789千円
１株当たりの配当額　26円00銭
基準日　平成28年３月31日
効力発生日　平成28年６月28日

(3) 新株予約権等に関する事項

| 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 第1回ストック・オプション | 普通株式 | 169,000 | — | 6,000 | 163,000 | 21,749 |
| 合計 | | 169,000 | — | 6,000 | 163,000 | 21,749 |

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(4) 自己株式に関する事項

当連結会計年度の末日における自己株式の数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当連結会計年度末(株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 401,939 | 17 | — | 401,956 |

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　17株

## 5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の「与信管理規程」に従い、顧客ごとに与信設定を行うとともに、債権の期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は１年以内の支払期日です。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建金銭債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引に限定しております。

デリバティブ取引の執行・管理等については、取引権限等を定めた内部規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 3,016,390 | 3,016,390 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 2,469,503 | 2,469,503 | — |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 90,363 | 90,363 | — |
| その他有価証券 | 290,951 | 290,951 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | 1,486,502 | 1,486,502 | — |
| (5) デリバティブ | (1,075) | (1,075) | — |

(注) １．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

２．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を基礎としております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) デリバティブ取引

これらは取引金融機関から提示された価格を時価としております。

## 6．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 7．１株当たり情報に関する注記

（1）　１株当たり純資産額　　786円14銭
（2）　１株当たり当期純利益　　73円86銭

## 8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9．その他の注記

（ストック・オプション等に関する注記）

1．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用　　10,407千円

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

| | 第１回ストック・オプション |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役２名<br>当社従業員40名 |
| ストック・オプション数（注） | 普通株式170,000株 |
| 付与日 | 平成26年３月31日 |
| 権利確定条件 | 付与日以降、権利行使においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 平成26年３月31日～平成28年３月31日 |
| 権利行使期間 | 平成28年４月１日～平成31年３月31日 |

（注）ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数 (単位：株)

| | 第1回ストック・オプション |
|---|---|
| 権利確定前 | |
| 期首 | 169,000 |
| 付与 | — |
| 失効 | 6,000 |
| 権利確定 | 163,000 |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後 | |
| 期首 | — |
| 権利確定 | 163,000 |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 163,000 |

② 単価情報 (単位：円)

| | |
|---|---|
| 権利行使価格 | 1,091 |
| 行使時平均株価 | — |
| 公正な評価単価（付与日） | 133.43 |

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第１回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

| | 第１回ストック・オプション |
|---|---|
| 株価変動性（注）１. | 23.25% |
| 予想残存期間（注）２. | 平成29年９月30日 |
| 予想配当（注）３. | 24円/株 |
| 無リスク利子率（注）４. | 0.12% |

（注）１．３年６か月間（平成22年９月27日～平成26年３月31日）の株価実績に基づき算定しております。
２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
３．直近２期の１株当たり実績配当金の単純平均値により算定しております。
４．予想残存期間に対応する国債の利回りを用いております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **5,389,879** |
| 現金及び預金 | 2,745,645 |
| 受取手形 | 223,778 |
| 売掛金 | 2,159,810 |
| 制作支出金 | 101,177 |
| 前渡金 | 7,540 |
| 前払費用 | 56,187 |
| 繰延税金資産 | 50,277 |
| その他 | 45,692 |
| 貸倒引当金 | △230 |
| **固定資産** | **916,359** |
| **有形固定資産** | **29,827** |
| 建物 | 16,567 |
| 車両運搬具 | 169 |
| 工具器具備品 | 13,090 |
| **無形固定資産** | **28,856** |
| ソフトウェア | 28,856 |
| **投資その他の資産** | **857,674** |
| 投資有価証券 | 381,315 |
| 関係会社株式 | 60,801 |
| 保険積立金 | 163,312 |
| 敷金及び保証金 | 221,056 |
| その他 | 33,290 |
| 貸倒引当金 | △2,100 |
| **資産合計** | **6,306,238** |

| 科　目 | 金　額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **1,858,930** |
| 支払手形 | 641,347 |
| 買掛金 | 859,699 |
| 未払金 | 72,543 |
| 未払法人税等 | 93,980 |
| 未払消費税等 | 28,587 |
| 前受金 | 52,937 |
| 預り金 | 8,741 |
| 賞与引当金 | 100,000 |
| その他 | 1,093 |
| **固定負債** | **256,165** |
| 退職給付引当金 | 63,330 |
| 役員退職慰労引当金 | 167,366 |
| 繰延税金負債 | 25,468 |
| **負債合計** | **2,115,096** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **4,049,700** |
| **資本金** | **450,000** |
| **資本剰余金** | **69,056** |
| 資本準備金 | 42,000 |
| その他資本剰余金 | 27,056 |
| 自己株式処分差益 | 27,056 |
| **利益剰余金** | **3,761,331** |
| 利益準備金 | 70,500 |
| その他利益剰余金 | 3,690,831 |
| 別途積立金 | 3,200,000 |
| 繰越利益剰余金 | 490,831 |
| **自己株式** | **△230,687** |
| **評価・換算差額等** | **119,692** |
| **その他有価証券評価差額金** | **120,435** |
| **繰延ヘッジ損益** | **△743** |
| **新株予約権** | **21,749** |
| **純資産合計** | **4,191,142** |
| **負債・純資産合計** | **6,306,238** |

## 損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科　目 | 金　額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **10,122,129** |
| **売上原価** | | **7,446,160** |
| **売上総利益** | | **2,675,969** |
| **販売費及び一般管理費** | | **2,034,300** |
| **営業利益** | | **641,669** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 2,599 | |
| 受取配当金 | 7,009 | |
| 受取手数料 | 7,698 | |
| 雑収入 | 5,173 | **22,481** |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 131 | |
| 為替差損 | 9,977 | |
| 投資有価証券評価損 | 22,076 | |
| 雑損失 | 102 | **32,288** |
| **経常利益** | | **631,861** |
| **特別利益** | | |
| 保険解約返戻金 | 27,049 | |
| 固定資産売却益 | 19,831 | **46,881** |
| **税引前当期純利益** | | **678,743** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 219,485 | |
| 法人税等調整額 | 87,503 | **306,988** |
| **当期純利益** | | **371,754** |

## 株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | 自己株式処分差益 | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 平成27年4月1日　残高 | 450,000 | 42,000 | 27,056 | 69,056 | 70,500 | 2,900,000 | 576,704 | 3,547,204 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 300,000 | △300,000 | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △157,627 | △157,627 |
| 当期純利益 | | | | | | | 371,754 | 371,754 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | — | 300,000 | △85,873 | 214,126 |
| 平成28年3月31日　残高 | 450,000 | 42,000 | 27,056 | 69,056 | 70,500 | 3,200,000 | 490,831 | 3,761,331 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 平成27年4月1日　残高 | △230,655 | 3,835,605 | 119,562 | 341 | 119,903 | 11,341 | 3,966,850 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | — | | | | | — |
| 剰余金の配当 | | △157,627 | | | | | △157,627 |
| 当期純利益 | | 371,754 | | | | | 371,754 |
| 自己株式の取得 | △31 | △31 | | | | | △31 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | 873 | △1,084 | △211 | 10,407 | 10,196 |
| 事業年度中の変動額合計 | △31 | 214,094 | 873 | △1,084 | △211 | 10,407 | 224,291 |
| 平成28年3月31日　残高 | △230,687 | 4,049,700 | 120,435 | △743 | 119,692 | 21,749 | 4,191,142 |

## 個 別 注 記 表

### 1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

| | |
|---|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ② 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）を採用しております。 |
| ③ その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・制作支出金 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

| | |
|---|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 |

(3) 引当金の計上基準

| | |
|---|---|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

・完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事進捗の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

・外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準　外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

・ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針
内部規程に基づき外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

・退職給付に係る会計処理　退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

・消費税等の会計処理　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2．会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日）等を当事業年度から適用しております。

## 3．貸借対照表に関する注記

(1) 制 作 支 出 金

販売促進物の制作はもっぱら外注に依存しており、工程毎にそれぞれの外注先を使用するのが通常となっております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　115,957千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 51,454千円 |
| 短期金銭債務 | 62,828千円 |

## 4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| ① 営業取引による取引高 | |
| 売　上　高 | 30,974千円 |
| 仕　入　高 | 429,106千円 |
| そ　の　他 | 2,016千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 7,928千円 |

## 5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

| 株　式　の　種　類 | 当事業年度期首（株） | 増加（株） | 減少（株） | 当事業年度末（株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 401,939 | 17 | — | 401,956 |

（変動事由）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　17株

## 6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認、退職給付引当金の否認等であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金によるものであります。

## 7．関連当事者との取引に関する注記

| 属　性 | 会社等名称 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科　目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | ㈱岐阜クリエート | 所有 直接100% | 役員の兼任 | 商品の仕入 | 429,021 | 支払手形 | 18,484 |
| | | | | | | 買掛金 | 44,203 |
| | | | | 手数料の受取 | 7,698 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上決定しております。

2．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3．議決権等の所有（被所有）割合については、各事業年度末の所有（被所有）割合を記載しております。

## 8．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　714円18銭

（2）１株当たり当期純利益　63円68銭

## 9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

株式会社ＣＤＧ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　野　　洋　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池　田　太　洋　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＣＤＧの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＤＧ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

株式会社ＣＤＧ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　野　　洋　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　池　田　太　洋　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＣＤＧの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月23日

株式会社ＣＤＧ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　小口知行 ㊞

監査役　曽我部憲昭 ㊞

社外監査役　安田功 ㊞

(注) 社外監査役 大塚 和成 氏は、平成28年２月24日をもって監査役を辞任いたしましたので、監査報告書に記名押印いたしておりません。

以　上

# 株主総会会場ご案内図

**日 時** 平成28年６月27日（月曜日）

**会 場** シティプラザ大阪 海の間
大阪市中央区本町橋２番31号　TEL 06-6947-7888

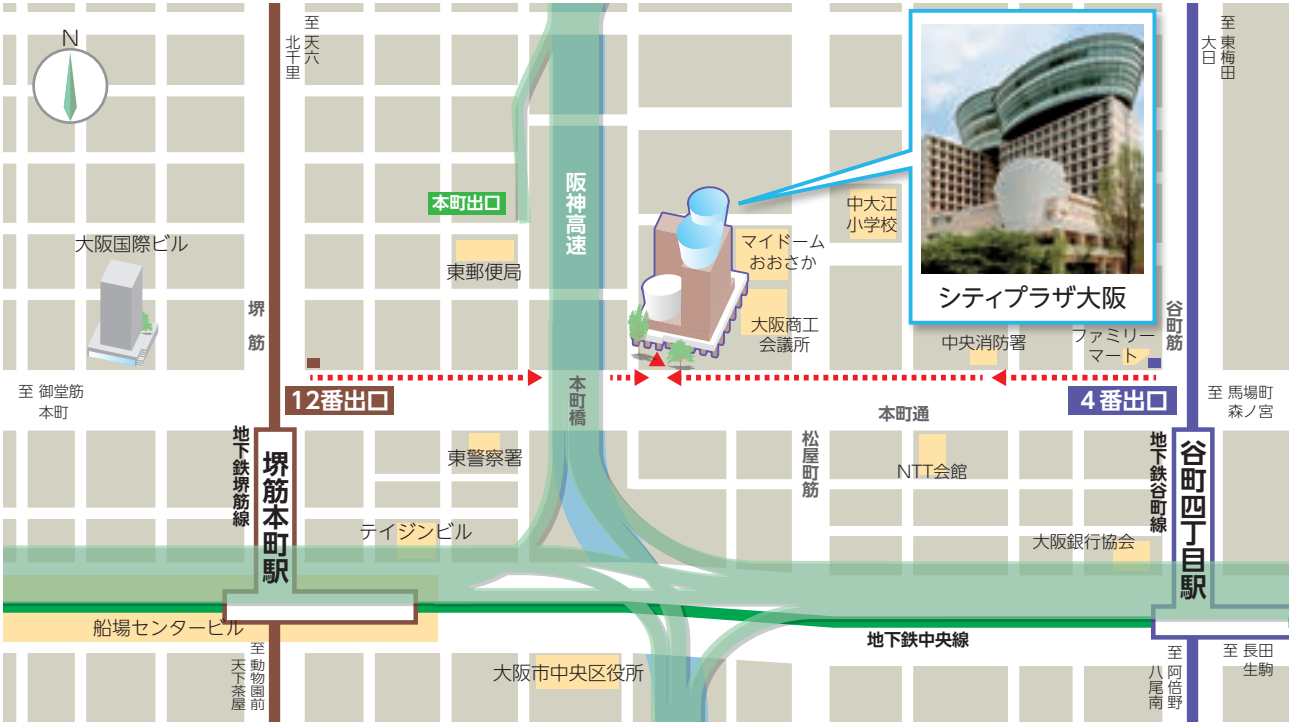


## 交通のご案内

- 地下鉄堺筋線 **「堺 筋 本 町」駅** **12番出口** より徒歩約 5 分
- 地下鉄谷町線 **「谷町四丁目」駅** **4 番出口** より徒歩約10分

【お願い】駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

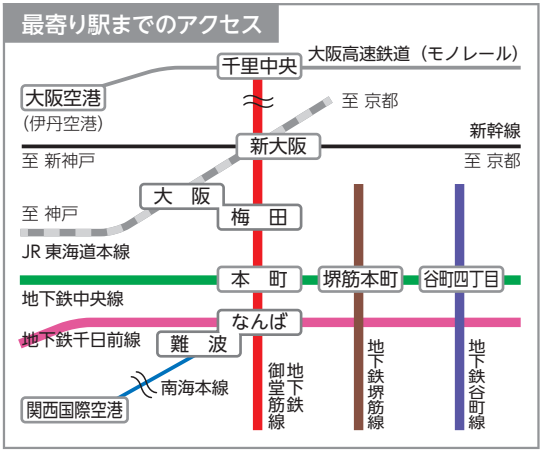



**株式会社CDG**
〒530-0001
大阪市北区梅田2-2-22
ハービスENT 18F


VEGETABLE OIL INK

UD FONT